

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和元年開成町議会9月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

日程第1 一般質問を行います。質問答弁は簡潔にお願いをいたします。

6番、星野洋一議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

皆さん、おはようございます。6番、星野洋一です。

それでは、通告に従いまして、あしがり郷交流拠点施設整備による観光地域づくりの推進状況を問うについて質問をいたします。

「あしがり郷交流拠点事業」は北部の観光活性化の中心事業と考えられます。第五次開成町総合計画後期基本計画においても、あしがり郷瀬戸屋敷来園者数を2017年度の4万3千201人から2024年度には約1.6倍の7万人を目標値としており、この事業による観光客数、交流人口の増加により北部地域の特産物の販売等による農業の振興も期待できます。

交流拠点施設の完成・供用が令和2年2月予定となっておりますが、交流拠点施設の有効活用については現時点での地域農家と連携が大変重要と思われま

す。また、拡大した駐車場を有効に活用するための交通環境や他地域との連携、周知なども必要になってくると思われます。

そこで次の項目について問います。

①交流拠点施設内加工室を主に使用予定の近隣農家との連携は。

②交流拠点施設内販売室の物品、特産品等販売物の選定等はどのようになっているのか。

③県道720号線の整備状況及び通称「南箱道路」による観光振興の連携状況は。

④あしがり郷瀬戸屋敷の駐車場拡大による新たなイベントの企画は。

⑤あしがり郷交流拠点施設周知及び観光誘致策は。

以上よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員の御質問にお答えをいたします。

あしがり郷瀬戸屋敷を中心に開成町北部地域の交流人口拡大を図るため、瀬戸屋敷周辺の交流拠点施設及び駐車場の整備をします。また、現在、令和2年度から5年間のあしがり郷「瀬戸屋敷」指定管理者の公募を進めております。今回の募集要項の中に、新設される交流拠点施設における農産物等の展示及び販売に関する業務と拡張する駐車場の維持管理も業務に含めております。次年度以降5年間の指定管

理者が決定した後に、具体的な拠点施設の利用について、北部地域活性化推進協議会のメンバーや地元北部生産者の会等とも相談しながら運営を行ってまいります。

一つ目の交流拠点施設内加工室を主に使用予定の近隣農家との連携について、お答えをします。

また、二つ目の交流拠点施設内販売室の物品、特産品等の販売物の選定等はどのようになっているかという質問については関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

先ほど述べたとおり、現在次期指定管理者の公募中であり、決定次第、加工室及び販売室等の施設の具体的な管理運営等について協議を進める予定ではありますが、もちろん地元の農家等との連携については、施設設置の主な目的でもありますのできちんと管理運営方法に反映されるよう調整をしております。

昨年度に実施された県西地域大学連携事業（通称：「はっこう大作戦」）のように、地域住民・指定管理者・行政（町・県）・教育機関（東京農大と吉田島高校）・町内事業者がそれぞれの役割を持ちながら、一定の成果を出した例もあるため、瀬戸屋敷を活用した地域活性化に向けて、多様な主体が参画する連携体制を引き続き維持し、そこから特産品の開発を目指します。

次の県道720号線の整備状況及び「南箱道路」による観光振興の連携状況についてお答えをいたします。

県道720号線の金井島地区の歩道整備については、まさに現在、線形についての調整が行われ、今後、具体の交渉に入ると確認をしております。町も事業の推進にあたって神奈川県に積極的に協力しております。

南箱道路の開通前までは、瀬戸屋敷の交流拠点施設ができあがり、開通による交通量の増加、観光客の増加といった観光振興に対応できる環境になっていると考えております。以前から実施している着地型観光の周遊先としてアサヒビール工場と瀬戸屋敷、大雄山と岡野の柿もぎ、など特に瀬戸屋敷に立ち寄るツアーをPRしていきたいと考えております。

また、あしがら観光協会を活用し、南足柄市を含む1市5町での連携をとり、「地域資源を活かす あしがら地域活性化セミナー」なども実証してきている中で、この地域の観光資源の共有化及び共通理解を図りながら、地域の体制づくりやPRを進めてまいります。

四つ目のあしがら郷瀬戸屋敷の駐車場拡大によるイベントの企画についてお答えをいたします。

既にイベント開催時には駐車場が足りていないのが現状であります。そのための拡大整備でもありますが、大型バスの受け入れが可能となることから、ツアー客を意識したイベントなど、駐車場拡大により実施可能となる新たなイベントの開催ができるものと考えております。次期指定管理者が決定次第、指定管理者との協議を進めてまいります。この点を踏まえて提案・検討するように促してまいります。

五つ目のあしがら郷交流拠点施設周辺及び観光誘致策についてお答えをいたしま

す。

観光誘致策としては、瀬戸屋敷の駐車場拡大により今まではできなかった大型バスの駐車ができるようになったことを生かし、観光ツアーの募集、特にここ数年多く集客しているツアー企画会社へのPRを図り、近隣の大井町のビオトピアや建設中の南足柄市の道の駅等との連携を図り、今まで以上に瀬戸屋敷をPRしてまいります。

以上であります。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

一定の答弁ありがとうございました。それでは随時再質問をしていきたいと思えます。

それではまず最初、ちょっと確認しておきたいことがございますが、現時点で次期指定管理のものをこれからやっていくということになっておりますが、これを見ると、指定管理の期間が5年間となっておりますが、私の勘違いかもしれませんが、指定管理、一番最初は3年、次の続ける時は5年という形で私は覚えていたのですが、それがあっているかどうか、その辺のところ、確認を取らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

指定管理を導入するにあたって、開成町全体の話ですけれども、最初、導入する年から、はじめての時は3年間、それが終わった後は以降5年間という指定管理期間ということで実施をしているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

それではあれですか。例えば指定管理者がかわった場合でも、5年ということになるわけですか。一番最初が何しろはじめたときが3年、次の時が変わっても5年、そういう感じでよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

この点がちょっと勘違いしやすいところなのですけれども、例えば今やっている指定管理者が3年で終わった。ここで更新をかけて、実は今やっているところがおりたり、あるいは落選したりして、別の候補者が新しく指定管理者になったという場合は、もうそこに既に3年の経験値がある。別の業者にとっては経験値はないか

もしもありませんけれども、もう既に指定管理をやってきたという3年間ありますので、その業者が新たにやった場合、3年ということではなく5年ということになります。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

指定管理に係ることですので、私から若干の補足をさせていただきたいと思えます。開成町において指定管理については、平成26年8月に基本方針というものを定めてございます。この中で指定の期間というものを明確に定めてございまして、基本はまず原則は5年間です。ただし、はじめてこの指定管理を導入する場合に、この指定管理制度にそぐうかどうかの判断が必要だということから、最初の場合は3年間にしましょう、という決まりをつくってございます。したがって結果的に同じ指定管理者さんが続けたとしても続けなかったとしても、二度目の募集からは基本的には5年間原則に従って進めていくという形でございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。ちょっと私、その辺を勘違いしてございまして。はじめての場合には3年、それ以降はそぐうかどうかは、そこを見て、5年ということでやっていくということで、分かりました。

それでは、次の質問していきたいと思えます。これですね。現在、次期指定管理者の公募中でありということでありました。指定管理者が決定次第、加工室及び販売室等の施設の具体的な管理運営方法について協議を進める予定だということで、もちろん地元の農家との連携については、施設設置の主な目的もありますのでということで書いてございます。これから指定管理をして決めて、来年の2月以降でまたはじめて、ひな祭りですか。それが行われると思うのですが、それまでに、猶予というか、余裕がないように感じられますが、その状態で、うまく農家の方の近隣の農家とのやりとりとか、その他そういう連携がうまくこの短い時間にとっていけるのかどうか、その辺がすごく不安になるのですが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

星野議員の質問にお答えいたします。確かに具体的に指定管理者が決まるというのが、予定としては12月の議会に承認を得るようなペースで進めております。おっしゃるとおり、ひな祭りの時期に完了する予定で、今工事を進めていますけれども、従前の近隣の農家、北部地域の農家の方たちや、具体的に言うと里の市さんなどがもう具体的に近くで営業されていたというようなことから、当然必ず今の指定管理者が次を取るという保証もない中で、その辺の話は2パターンのお話で、そ

うことになった場合とか、あるいは北部地域の生産者の会の方自身もその辺のことは心配されてますので、具体的な話というのは、こういう場合はこうですね、というようなこと、あるいはその辺が心配がないように指定管理者に促していくということもやっていますので、急に2月に完成して1カ月で準備をするということはございません。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

いろいろ生産者の会とかと、お話ししているということなのでしょうが、私の聞いた限りでは、近隣の農家の方はこの件についてほとんど情報を持ってないようで、あまりにも知らないよ、みたいな、そういう感じで私は伺っているのですが、これは生産者の会だけのお話であって、周りの農家の方とか、そういう方にはあまりにも広がっていないとか、そういうお話自体は、これはされていないということではよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

この辺の話は、北部地域全体の話として、ひと・農地プランというものもあって、そういう座談会等を開いた中でこの辺の話もしていますし、北部地域活性化推進協議会のメンバーの中でも、そういう話はさせていただいています。

この辺のメンバーが全ての農家を呼んでいるというわけではなくて、興味を持っていただいた方に実際は参加しているという状況がありますので、全ての農家はそこを把握しているかというのと、その辺は知らない方もいらっしゃるかもしれませんが、一応策としては北部地域に特化した座談会等もやっていますので、その辺は今後の周知も必要であろうかと思えますけれども、議員、そういう声があるよというお話のようなので、この辺はもう少し細かく詰めていきたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

もっと細かく進めるということで、これは実際には、何回ぐらい会合とか、それを行っているのでしょうか。あまりにも知っている人が少ないということで、それほど広がっていないというのは、ちょっとそれはまた問題があるのかなと思うのですが、それはどのくらいの回数で行っているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

ひと・農地の関係は2回です。協議会についても9月と2月ということで年2回行いました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

ひと・農地のほうで2回、協議会のほうで2回、計4回ということですね。これは少し少ないのではないかなという、やはりこれから北部のほうを担ってくださる農家の方に対しては、もう少し力を入れて説明していかないと、やはり相手の農家の方にこれは失礼に当たるかなという、自分では思ってしまうようなところがあるのですが、その辺のことをこれからもう少し力を入れて、これはやっていかなくていけないのだなというふうに私は感じますので、ぜひその辺をよろしく願いしたいと思います。

それでは次にまた質問していきたいと思っておりますが、これ質問の中で、交流拠点の施設内の加工室を主に使う予定の方、私は近隣農家の方として質問をしていましたが、実際にはどのようにしてこれを決めているのか。実際に決めてしまうのは指定管理者なのか、また町としてもそこは一定のところを強く推して、こういう方をやってほしいと、そのようにして、管理者に対して言うのか。その辺の決め方というのですか。それはどのようになっているのか、お話しください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では加工室の使い方というようなことでお答えさせていただきます。これも実際は御指摘のとおり、指定管理者の公募中でありまして、現在。その中で提案としてこの使い方も当然出てくるわけで、あまりにもかけ離れた地元の農家は使わないよとか、そういう話が出ると別ですけれども、町としてはそこにこの交流拠点北部に特化した拠点をつくった意味というのは、地元、特に北部の農家の振興という意味合いもありますので、ここは大いに取り入れて食材が主な話になりますけれども、そこから加工室というところを利用して、理想は今まで「はっこう大作戦」だとか、そういうことをやってきて、大学連携、あるいは地元の吉田島高校の力を借りて特産品を開発したいという思いがあります。そのような提案が出てきたら、それを採用して実施していただきたい。イメージとしてこういうものをつくってください。だから農家を使ってくださいというイメージがあるのかもしれませんが、今後5年間の中でそういう成功を収めていただきたいというストーリーもありますので、現時点で決め方というのは、提案を待って受けるという状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

ちょっとその辺がうまく私は理解ができなかったのですが、基本的には指

定管理者が農家の方と交渉して、それで商品開発とか、そのようなものを実際に扱っていく。町としての推進みたいなことをやるよりも、指定管理者のほうが主になってやる。それで理解はよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

指定管理者を導入すると、極論を言うと、指定管理者のやりたいようにやっても良いはずなのですがけれども、ここは拠点としては北部云々というところで町がつくった施設ですから、そこはあまりにも自由にされてしまうと困ります。結論から言うと、指定管理者主導ですけれども、そこに町の意見もちょっと加えさせていただいて方向性を探っているというふうになります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。そうですね。先ほどのお話の答弁の中でも、地元の農家等の連携については施設設置の主な目的が農家の方ということなので、あまりにも管理者のみで、いやこうではない、ああではないとやっていただくよりも、町も一緒になって地元の農家のほうに力を入れて、その辺は開発を進めていただければ非常に良いのかなというふうに自分も思っております。よろしく願いいたします。

それでは次のほうで、交流拠点の基点内の販売所ですね。これの物品とか、特産物等の選定はどのようになっていますかということで質問いたしますが、これは施設内の販売ものというのですか。特産物等のそのものは、これは指定管理者が行うのでしょうかけれども、実際には例えば町のキャラクターのものとか、そういうもの売りたいよと、町のほうが当然お願いするでしょうし、そういうものを含めてどのくらいの量というか、種類というのですか。それを町は推していきたいな、町のほうはどれくらいやりたいな。あとまだなかなか決まっていないということもあるのでしょうかけれども、農家の方たちと一緒に増やしていく特産品、または、開成町のブランド品とかもございますよね。そういうものについて、どの程度まで今販売するか決めているのか、ちょっと決まっていたらその辺を御説明ください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

ただいまの質問にお答えいたします。販売する販売室で、そこで販売するものというものは今は決まっています。ですがいわゆる地元農家の方ですね、野菜を販売するだとか、その辺はぜひ取り入れてほしいと考えています。

また、北部瀬戸屋敷でそこで販売する意味というものも考えながら、何でも売れそうなものをどこかから仕入れて販売するというようなことはやっていただきたい

ないかと考えています。また、そのような提案もあろうかと思えます。現在イメージとしては、カフェはっこうに行かれた方は、イメージが分かると思うのですが、そこで開発されたハーバリウムだとか、竹細工とかいろいろなものを売っています。それは瀬戸屋敷のイメージにあったものを売っていると理解していますが、やたらキャラクターものだとか、そういうものではなくては、当然あじさいちゃんグッズなどは開成町の物品ですから、その辺はよろしいかと思えますけれども、ちょっとかけ離れた、ただ売れば良いというものをそこで販売していただくというイメージは持っていない状況です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。何でもかんでも売れというものでも、私も考えておりませんが、開成町のブランド品として売っていきたいものは、そこで扱っていただきたいなと思います。

ある時、私があじさいまつりでしたか。行ったときに、かわいいあじさいちゃんのグッズがあって、これはどこで売っていますかと言われたときに、ちょっと私もうんみみたいな、あまりまだ売っていなかった時でしたので、そういう時に、例えば今回、拠点というところで売っておりますよと言えば、それなりに町のイメージも良くなるというか、アピールにもなりますし、そういうのはよろしいのではないかなと自分でも考えております。

例えば、近隣の農家の方の地元の野菜とか、これを売りたいというお話、主にしたいよというお話も十分分かります。これはこの形は、例えばイベントの時だけの話になるのか。それとも私としては、今まであった形ですかね、朝市のような形で、常時そういう方が来て販売できるようなものになっていけば、そうすればかなり普通のときに回ってきた観光の方もそこで買っていけるし、そういう朝市のような使い方は、これからは、これからというか、やっていくのかどうか、それを少しお教えください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

御提案ありがとうございます。この辺についても、駐車場も広がったり、拠点施設ができた時に、エントランスといいますか、部屋だけではなくて、外を使えるスペースもできます。そういうところで朝市というのは良い案だと思いますけれども、その辺は町が強制して朝市をやれというようなことはできませんので、その辺は提案という形でとどめさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

そうですね。外が使える、エントランスですか。そういうところを使っただいて、地域の方のためにやっていたければ、それはまたすごくうれしいというふうに思いますので、少しは考えていただけたらと思います。

あとそれから、例えばこの販売室ですか。これはイベント時というのですか、そういう時の使い方、特例になってしまうのかなと思うのですが、基本的に観光客、お客様が来ていただいた時に、開成町のお祭りというのは、食べ物を食べる場所とか、そういうところが非常に少ない。また、食べるものもちょっと少ないということもあります。また、何年か前までは、瀬戸屋敷の古い今の駐車場ですか。あそこのところに飲食の方がテントみたいなものをひいて、お客様に食事を出したみたいな、今まではそう実績がありましたので、もし販売のところをやって、なおかつ席が取れるようなところが使えるのだったならば、そういう形でその販売室の使い方もあるのではないかと。地域のお弁当とかありますので、そういう使い方などもよろしいのではないかなと思うのですが、それは可能になるのでしょうか、その辺をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。お祭りの時などに、そういうところを活用するということは、いろいろ規制があって、今、お祭りですべての手法、手法という言い方は変ですけども、縁日祭礼という形をとって、1日限りだったら使えるようだとか、そういう保健所の関係とかもクリアしないといけないというところはありますけれども、イベント時には拡大して、そこを使うだとか、そういうことは可能だと思います。

今、星野議員のお話にあった、過去に駐車場のところでいろいろテント等を出して販売をしたという経緯はございますけれども、これを一度中に戻して、瀬戸屋敷の敷地内にそれを戻して販売をしたところ、そのほうがお客さん滞在時間も長いし、購買力も上がるというような実績もありますので、その辺はあまり瀬戸屋敷の外でイベントばかりをやってしまうと、ということもありますので、その辺についても、可能な限り実施はしていきたいと思っておりますけれども、そういう提案が出てくるかどうかということもありますので、その辺も加味しながら、町も指定管理者に全て丸投げという状態も良くないことですから、その辺は協働して実施していきたいと考えています。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。中に入れたほうが、お客様の滞在時間、滞在時間にすればいろいろなものも買ってくださいし、そういうところはやはり考えながらやったほうが良

いのではないかということで、そのことは了解いたしました。いろいろな形でできるだけ滞在時間を延ばすとか、良くしていくようにしていただければと思っております。

それでは、次の県道720号線の整備状況及び通称「南箱道路」について、観光振興の連携状況は、ということで質問させていただきたいと思っております。

前回も同僚議員が質問しているとは思いますが、確認という意味でこれを少しやっていきたいと思っております。

現在125号線のところは、歩道がないとか、いろいろなことで道も狭くこれから大型バスが通るという意味にとっては非常に、使い道が悪い道路であるというふうに私も感じております。それでこの前の話ですと、これからそれも許可がおりて、県のほうとも交渉してやっていきますよというお話は聞いております。この状態で、現時点の進捗状況というのですか。これは大体いつ頃からはじめることができ、どのくらいに開通の予定というのですか。その辺が目安がついているものでしたら、また、地権者との話し合いがどのくらいいつているのか。ここによると、これからやりますよという形に載っていますので、まだ進んでいないのか、それとも予備的に地権者の方とお話しして、その感触ですか、それがどのくらいいつているから、この開通はある程度のところは行くのではないかという、そういうもし予想がつくようでしたら教えていただきたいと思います。これはかなり瀬戸屋敷に来る道路の使い道として非常に利便性も考えられますので、少しその辺を教えていただければと思っております。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

今、星野議員の話の中に、大型バスが、という話が県道の話の中で出てきましたけれども、現在進めているのは、瀬戸屋敷の周辺というか、その部分の歩道があっちにいたり、こっちにいたりという部分の線形を整えてそこを拡幅することになります。県道のバスが通れる云々という解決は、まだ先の話になるかと思っております。というのは、マックスバリューから金井島までの部分というのはまだ完成していないので、その部分は狭いままの状態が続くので、バスは。という話で今させていただきました。

交渉云々というのは、具体的話は、県の土木の話なので、どこまで終わっているという話は具体的にはできませんけれども、そういう予算も今年度中はつけているよと、後は地権者の交渉が終われば、工事に入る。その地権者の交渉は、地元の開成町も協力してくれという状況で、具体的にその開通が、工事の完成はいつというところは、ちょっと具体には話せない状況です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

主体が県ということで、なかなかそちらのほうを具体的にはっきり言えるのはなかなか難しい。できるだけ拡幅とか、直すというか、その形をもって、当然やるのでしようけれども、できるだけ早くそういうのを滑らかに進むようにしていただいて、県とそういうお話もしっかりとしていただいて、やっていただければうれしいなと思っております。

それでは、南箱道路についても、これはオリンピックを目指してつなげますよということで現在進行中ということですが、南箱道路、これは基本的には箱根のほうから南足柄を通して、こちらに回ってくるお客様、それを取り込めるのが主な目的ということで考えていらっしゃるということですね。

実際に、基本的に南箱での開通による交通量の増加とか、観光客の増加といった観光振興に対するできる環境になってくるとお答えいただいておりますが、観光客はどこからどのようにして開成町に集まってくるのか。南箱道路ができたからといって、そこを通る人が町へ立ち寄る、まだ保証はないわけで。このお話の中にあるアサヒビールに来る人はビールが目的だと、開成町と瀬戸屋敷に直接関連付けて皆様が来るわけではない。そういうこと考えると、むしろ重要なのは、町への観光客を誘い込むというのですか。その仕掛けではないかなと自分は考えているわけですが、その仕掛けの主体となって行っているのはどこなのか、指定管理者が行うのか、町が率先して行っていくのか、両方でやっていくのか、その辺はいろいろあると思うのですが、その辺はどのような手法を考えているのか、またそのこれから来る、その想定をいろいろとしたと思うのですけれども、その試算したというのですか、その内容が幾つかあるのでしたら、それをひとつお教えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。南箱道路ができることによって、相当観光客が増えるというイメージなのですけれども、具体的には大型バスがガンガン来るといようなイメージは持っていません。南足柄市さんも当然道の駅をつくりながら、その辺の観光客の増加を見込んでいらっしゃると思います。

主体となる観光誘致というところですが、もちろん町が主体になって、そういうPRを行いますけれども、当然、指定管理者としても、その指定管理者は瀬戸屋敷の観光ですから、そこにどのように新しく、例えば、外国人を小田原のほうに泊まっている方、箱根に泊まっている方を誘致するとか、その辺のPRは、指定管理者とも共同してやってまいります。

現在、町として実施しているのが、主によく出てくる言葉としては、着地型観光という言葉でPRをしています。それは箱根町観光協会のほうに委託をして、足柄上1市5町が共同して、開成町では、瀬戸屋敷とか、水辺に行くとか、そのぐらいしかない中を、例えば大雄山だとか、洒水の滝だとか、そういうルートをつくりな

がら、行って体験をするというようなイベントを組みながら着地型観光を進めていきますので、主体としては、町が主にPRをするということです。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

町が主体となって観光、当然、指定管理者のほうも協力してということになるのでしょうか、今、おっしゃったように、箱根と協力して、連携して今やって、そういうのを行っていますよ。この中にも、そのような感じで答弁のほうでは書いてありました、確かに。

私も箱根の年間観光客数、2千100万人ぐらいですか。ある試算によると、南箱道路を通るのは200万人ぐらい流れるのではないかという予想もちょっとあるようですが、先ほどおっしゃったように、これは私も当然知っていますが、大型バスは通らない。そのことをやはり考えますと、どのようにこのツアー形態、瀬戸屋敷に持ってくるツアー形態を選んで進めていくのか。普通の箱根と一緒に組んでいくのも、やはり小さなバスか、または乗用車になると思うのです。そのようなものをお客様を対象に、観光客を対象に練っている策といいますか、そのようなものは、どういう感じで練っているのか、もしあるようでしたら、ちょっとお話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

策を練っているということなのですが、当然、新しくできる道路によって、その辺の動きが変わるところは取り込まなければいけないと考えています。現在でも、裏道的に、結構宮城野林道とか、そういうところを休みの日などにたまに行ったりしますと、相当な車が入り込んでいるという実態がございます。この南箱道路が開通した時には、議員おっしゃられるとおり、大型バスは通りませんけれども、そういう方がある意味、裏道ルートを知っているような方というのは、当然、こちらを使ってくると考えていますので、そこをただ見ているだけではなくて、その辺は地元の市町と協力して、観光の誘致をしていきたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

そうですね。今の、なかなか裏道ですと、私もそういうのを見たことがございますけれども、多分知っている方は通っていますね。さっきも言ったように南箱道路、もしかしたら200万人ぐらい通るかもしれない。そういうことを生かしまして、これからもいろいろな策と言いますか。箱根の観光協会とどのようなものをチョイスして、こことここへ行ったら面白いですよ、みたいなパンフレットを出してもらおうとか。そういう新しいつながりみたいのをつくって、ぜひ南からこちらの開成町

のほうにお客様が来るようにできるだけ努力して、そこをうまくつくってというのは、ルートをつくっていただければうれしく思います。よろしく願いいたします。

それではあしがり郷瀬戸屋敷の駐車場拡大による新たなイベント企画についてはということで問いたいと思いますが、これは年間を通じて、これは新たなイベントを打っていかなければ、町が目標にしている7万人には到底たどり着くことができないのではないかと、私は当然思っています。次期指定管理者が決定次第、指定管理者との協議を進めていくが、この点を踏まえて、提案、検討するように促していくという、こういうふうに書かれていますが、促すということだと、これ主体はほとんど指定管理者ということになるのでしょうか。町と当然私は一緒になって新しいイベントとか、そういうのを考えなくてはいけないと思っているのですが、町のいろいろな資源というか、観光地、先ほどの、釣り堀もありますよね。そういうのとうまく結びつけるような感じ、そういうことも考えながら、さっきおっしゃいましたけれども、そういうのを考えて、検討していかなくてはいけないとは思っているのですが、その辺、うまく、せっかく拡大した駐車場をやっていただきたいのですが、これは促すというか、町自体の力の入れ方、その辺を意気込みというか、あれば聞かせていただきたいのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

星野議員のおっしゃられるとおり、駐車場を広げた。それは良いけれども、年中がらがらだという状況にはしたくないと、当然町としても考えています。そこで何か考えられるかという、具体的にそこを伸ばすための策というのは、今町としてもこれをやるという具体的なものは持っていませんけれども、そこも指定管理者に維持・管理もお願いするところですから、そこは指定管理者の案というものも受け入れていきたいと考えています。

この総合計画にある目標値の7万人というのを記録したのが、過去最大が7万人だったと。今、4万とか、その辺で推移していますけれども、年間入場者数のあしがり郷瀬戸屋敷の推移の話ですけれども、7万人入ったという年は、NHKで大々的にひな祭りのことを全国放送してもらって、その効果で突然パニックのように人が来たという状況の中で、一時的なひな祭りの時だったのですけれども、それ以降だんだん入場者数は減ってきている状況ではありますが、今の指定管理者にしてから、そこは徐々に回復しているという状況がありますので、駐車場の利用の仕方の提案についても、指定管理者にかなり期待しているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

7万人が最初のひな祭りの時のということで、私もその頃は確かに覚えております。瀬戸屋敷の目の前に行列が大量にできて、人が流れなかったという私も記憶を持っています。あの頃はほかの地域で同じようなことをやっていなかったの、みんなが開成町ということで来てくださって、それであの人数を記録したのかなと今私も思い出しました。自分たちもちょっとあの頃は商工会で風車を売っていて、大量に売れたのをうれしく思っていましたので、ちょっと記憶にございますが。確かにそのような感じで7万人、なかなか難しい数字ではあります。

ただ、今おっしゃったように、目標値を設定して達成するためには、それなりの力を入れて、当然、指定管理者の企画力というのは大きな力になると思います。ただ、やはり開成町の良いものも含めて、町と一緒に、どんどんその辺を盛りあげていただきたいなと思いますので、その辺のところをぜひ協力してやっていただくようお願いいたします。

それでは、あしがり郷の交流拠点の周知及び観光誘致策ということで、これはあしがり郷交通拠点施設への観光誘致について、瀬戸屋敷の駐車場拡大により、今までできなかった大型バスとか、そういうものが駐車できるようになったことを生かして、観光ツアーの募集とか、特にここ数年の多く集客しているツアー企画会社のPRを図りということで、近隣の大井町ビオトピアと南足柄の、これから道の駅ということで連携をして、今まで以上に瀬戸屋敷をPRしていくというふうに、答弁の中でもいただいておりますが、これは当然、大型バス乗りは大変本当に重要な点ではございますが、肝心の瀬戸屋敷そのものの魅力というか、根本的な観光地としての、基本的に人をひきつけるためのイメージというのですか、魅力がないと、なかなか集まってこない。さっき言ったように、ほかのところがいろいろと同じようなものができて集まってこない。そういうものを考えて、やはり観光地とするための、誘導するためのポイントは何だろうかというのは考えていかなくは、これからは増えていかないとは思いますが、なかなか難しいとは思いますが、町でそのような、ポイントとしてもっと売り出していきたいのだよという、そういうのをもっていらしたら、少し教えていただきたいなと思いますので。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

お答えさせていただきます。瀬戸屋敷は町の文化財に指定されているところですが、そこを極端な話、宿泊施設だとか、そういうことには利用はできませんので、何と言っても魅力は、最初の頃のコンセプト、「みんなの我が家」というテーマでやってきました。囲炉裏のある風景だとか、倉でのコンサートだとか、そういうところはかなり評判が良いと考えています。

問題は、敷地内は限られたスペースですから、イベントを組むにも限られたものしかできない。しかしながら、かなり美術展をやったり、いろいろ定着しているものもありますので、何でもかんでも新しいものを実施するというのではなくて、

いわゆる瀬戸屋敷クラブなどに協力をいただいて、四季折々のイベントも行っています。魅力は昔ながらの家というところが魅力ですので、そこをPRしながら、そこは滞在期間をちょっと長くしていただくよう努力をしつつ、周りの市町の観光施設等と連携して進めていくつもりです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

確かに歴史的な遺産という形で、瀬戸屋敷は残っておりますし、瀬戸屋敷自体が先ほど言ったように、昔ながらの家、また、川のせせらぎのある田園風景の中のお屋敷みたいな感じで、また先ほどおっしゃいましたように、倉を、イベントのできる倉を持っているというのは、非常に魅力的なものなんじゃないかな。あの古いところを見てなおかつイベントのできるところもある。なかなか、かなりの魅力的なものになるのではないかと私も感じております。中でね、コンサートなんかを聴くと結構良い音が聞こえます。そういうところをほんとに生かしていただいてもっともっと集客ということで、これはお願いしたいなと思っております。

あしがり郷の瀬戸屋敷の大切な観光資源を生かして、これからも北部地域の発展また農家の方の発展、振興ですね。あと開成町の観光地域の拠点というか、そういう観光地域づくりのためにも、もっとこのせっかくつくる足柄の交流拠点の施設を大いに利用して活用していただいて、これからも町の発展を助けていただきたい、あそこを使ってと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（吉田敏郎）

以上をもちまして、星野洋一議員の一般質問を終了といたします。